

|              |  |     |                 |          |
|--------------|--|-----|-----------------|----------|
| 事務事業名        | 指定ごみ袋制度運営事業  | 担当  | 市民生活部 環境課 ごみ減量係 |          |
| 政策名          | 5 「環境づくり」～安全なまちアップ!～   | 施策名 | 3               | 循環型社会の構築 |
| 成果指標         | 名称   | 単位  | 4 年度実績          |          |
|              | 指定ごみ袋製造委託料   | 千円  | 31,963          |          |
|              | ごみ袋販売枚数(大・中・小)   | 箱   | 8,529           |          |
|              | 指定ごみ袋販売収入  | 千円  | 131604          |          |
| 事業概要         | ・平成26年4月より一般家庭から排出されるもえるごみを黄色の指定袋(大45リットル:50円/枚・中30リットル:30円/枚・小20リットル:20円/枚)で有料化することにより、ごみ処理に係る費用負担の公平化と費用軽減意識を高揚し、ごみ排出量の抑制を図る。また、ボランティアによる収集用にピンクの指定袋を作成し、無料配布する。<br>・業務委託により、製造、保管、在庫管理及び取扱店への配送を行う。   |     |                 |          |
| 4 年度実績・成果・課題 | ・平成26年度に指定ごみ袋によるもえるごみの有料化により、もえるごみが対前年比約13%減少したが、平成27年度以降増加傾向にあり、令和2・3年度は、コロナ禍による外出自粛に伴い、家庭系もえるごみが増加した。<br>・令和4年度の市民1人1日あたりのごみ量が前年度より 7gの775gとなった。(R3 782g)<br>・指定ごみ袋製造等契約期間が1年と短いことから、毎年受託業者の変更があり得る。   |     |                 |          |
| 今後の方向性と具体策   | <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)<br>【具体的な改善案】<br>・座談会や広報等により、家庭系ごみの減量化・資源化のための啓発を行っていく。<br>・指定ごみ袋製造等契約期間を複数年にすることを検討する。但し、原材料等(原油)の高騰など影響を受けやすいため、毎年市場の動向を注視する。 |     |                 |          |